

プラスチック一括回収の促進に向けた研究会

～自治体等の参加メンバー募集のお知らせ～

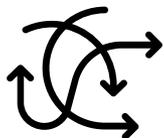
2024年度第1回開催(2024年12月10日)

一般社団法人 プラスチック循環利用協会

『プラスチック一括回収の促進に向けた研究会』の狙い



- 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラ新法）」に則して、各自治体での廃プラ一括回収の取組みが活発化。
- プラスチックのユーザー業界で再生資源への関心が高まる中で、長期的には再生資源の原料として製品プラ、容リプラへに期待する声がある。
※ここでは「一括回収」を容リプラや製品プラを幅広く集める仕組みとして定義



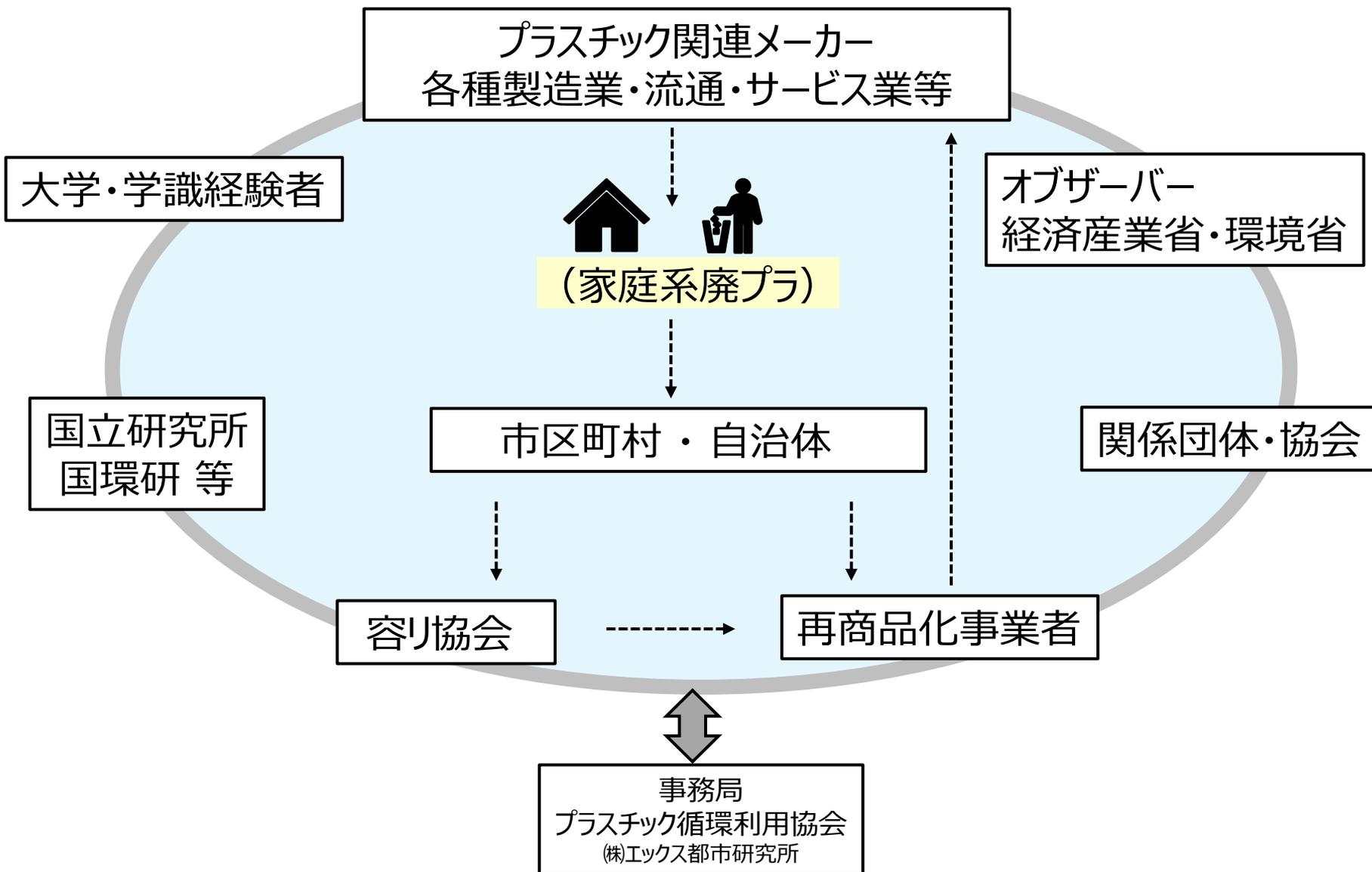
- 他方、一括回収に着手した自治体は現時点では一部にとどまっており、多くの自治体で検討中又は様子見の状況。
- 一括回収された廃プラからの再生材料の品質も自治体によってバラつきがあり、幅広い用途での活用は難しい状況。



- 廃プラの資源化促進を一体的に促進するために、共通する課題について体系的に整理したうえで、検討する場を設けることが重要。
- これから一括回収に取り組む自治体、現在、検討中にとどまっている自治体、今後参入を検討する再商品化事業者等に向けて、想定される課題や対応策等に係る有用情報を発信し、具体的なアクションを促すことが必要。

『プラスチック一括回収の促進に向けた研究会』の構成イメージ

産学官の各主体の参画を得て、廃プラ一括回収の課題を体系的に整理し、効果的な対策を推進



(I) 『プラスチック一括回収の促進に向けた研究会』の運営イメージ(案)

- 廃プラ一括回収の促進に向けて、その取組みを先行する関連自治体や再資源化事業者の積極的参加を期待
- 主な検討テーマは、
 - ① 廃プラ一括回収促進に向けた課題や対応策（現場での運用課題や成果など）。特に、まだ一括回収を実施していない自治体が新たに取組を始める上での課題、再商品化事業者が新規参入や対象自治体を拡大する上での課題
 - ② 廃プラや再生材料の品質を向上させる上での課題
 - ③ 新たな技術への対応や必要な技術開発についての課題
 - ④ 一括回収による環境貢献効果（CO₂排出削減など）に係るLCA定量的評価
- 多岐に渡る検討テーマに対して、テーマごとの課題抽出、対応の方向性や対応策について検討
- これから一括回収に取り組む自治体、現在、検討中にとどまっている自治体、今後新規参入やエリア拡大を検討する再商品化事業者等に向けて、想定される課題や対応策等に係る有用情報を発信

「プラスチック一括回収の促進に向けた研究会」 委員名簿

(分類別五十音順)

(委員長) 吉岡 敏明 東北大学大学院 環境科学研究科 教授・研究科長

学識経験者	4	<ul style="list-style-type: none">・国立環境研究所・産業技術総合研究所・東京大学大学院	
自治体	11	<ul style="list-style-type: none">・市原市・岩手県・大阪市・岡山市・川崎市・北九州市	<ul style="list-style-type: none">・札幌市・周南市・仙台市・富山市・その他
再商品化 事業者 リサイクル事 業者	10	<ul style="list-style-type: none">・株式会社アールプラスジャパン・石塚化学産業株式会社・いその株式会社・エム・エム・プラスチック株式会社・株式会社近江物産	<ul style="list-style-type: none">・ケミカルリサイクル・ジャパン株式会社・J&T環境株式会社・株式会社タイボー・株式会社富山環境整備・ニッコー・ファインメック株式会社
協会・団体	4	<ul style="list-style-type: none">・クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)・Sustainable Plastics Initiative (SusPla)・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会・その他	
オブザーバー	2	<ul style="list-style-type: none">・経済産業省・環境省	

◆ 研究会の開催回ごとのテーマ（案）

【2024年度第1回研究会】 2024年12月10日（火）

- （1）一括回収の促進に関する課題を幅広く抽出

【2024年度第2回研究会】 2025年2月20日（木）開催予定

- （1）まだ一括回収を実施していない自治体が新たに取り組を始める上での課題や、再商品化事業者が新規参入や対象自治体を拡大する上での課題に関する検討
- （2）自治体アンケート調査（令和7年1月に実施予定）結果の報告

【2025年度研究会】 下記など議題で数回開催予定

- （1）廃プラや再生材料の品質を向上させる上での課題に関する検討
- （2）対応の方向性の検討
- （3）一括回収による環境負荷軽減効果に関するLCA検討 など

第1回研究会にてご議論いただいた論点

- まだ一括回収を実施していない自治体が、新たに取り組を始める上での課題
- 再商品化事業者としての新規参入や対象自治体を拡大する上での課題
- 一括回収された廃プラと、リサイクルされる再生材料の品質を向上させる上での課題
- 一括回収される量を拡大する上での課題
- 一括回収された廃プラのリサイクル費用を低減させるための課題
- 再生材料の需要や利用分野を拡大させる上での課題
- その他、自治体と再商品化事業者の役割分担のあり方など、一括回収を促進する上での課題

第1回研究会での主な指摘事項（自治体から）

【暫定版】

◆ まだ一括回収を実施していない自治体が、新たに取り組を始める上での課題

- 事業者の不在や自治体の費用負担が課題。事業者がいたとしても製品プラの受け入れを断られてしまう実態もある。
- 一括回収に合わせて市内循環の事業を進めているが、事業者の選定評価基準が分からない。
- 域内に選別施設が少なく、その受入能力にも限界がある。今後製品プラを回収するためには新施設が必要になる。
- 既存施設の改修や収集ルート構築も課題となる。
- 自治体が新たに取り組もうとした際には、収集料金がネックになって進まないという声を聞く。
- 市民の負担増加にならないような取組が必要である。
- 先行自治体の事例を参考に、一括回収の実施を検討していきたい。
- 一括回収を始めるにあたり、自治体で製品プラ分の費用負担を負わなければならない点がネックとなるが、拡大生産者責任で処理すればよいという単純な話ではなく、市内循環などのメリットを享受できるかが課題。

◆ 一括回収の「質」や「量」を向上させる上での課題

- リチウムイオン電池の混入対策が課題。
- 市民に分別を徹底し品質を上げてもらうために、リサイクル先の見える化に取り組む必要がある。
- プラスチックについて、市民へのわかりやすい情報提供や、広報の仕方の工夫も必要である。
- 自主回収ではなかなか物量が集まらないという課題がある。物量確保という観点では家庭から排出されるプラスチックを一括回収で拾っていくことが重要である。
- 製品プラに関する取組に注力すればするほど、自治体負担が増えてしまう点を課題に感じている。
- 製品プラの回収量が見込み量より多くなることで、自治体の費用負担に関する説明が必要になり、負担を感じる。
- 今後プラスチックの回収量が増えていくことで、焼却に影響が出て助燃材が必要になるのでは、という懸念もある。
- 保管場所や人員の確保が課題。

第1回研究会での主な指摘事項（再商品化事業者・リサイクル事業者から）

◆ 事業者としての新規参入や対象自治体を拡大する上での課題

【暫定版】

- 新規参入において産廃処理業の許可に時間が掛かりすぎる事が大きな障壁。高度化法の業許可の迅速化を望む。
- 小規模自治体の33条認定申請を考えると、都道府県が認定を主導（まとめ申請）したほうがよいのではないか。
- 32条スキームでは自治体が毎年変わる。一括回収を32条で進めることは疑問。
- この数年間の建設費用・設備費の大幅増などが新規参入や増設を妨げている。
- CO2排出量抑制の観点では、マテリアルリサイクル、モノマー化、油化の順となる。

◆ 一括回収（廃プラ及び再生材）の「質」や「量」を向上させる上での課題

- 分別収集物において禁忌品（LiB、金属など）の混入が増加し、ハード面の対応には限界がある。
- CM等を利用した、リチウムイオン電池の危険性を市民に訴えるような取組があるとよい。
- 再生材料の匂いなどの品質問題は存在するが技術開発により改善傾向にある。
- 回収から再商品化までのサイクル短縮が必要。

◆ 一括回収における費用の低減等に関する課題

- 小規模自治体では複数の自治体がまとまって集中的に中間処理施設の運営を行う方法が効果的。
- 複合素材、金属等異素材と組み合わせた製品もあるため、分別・選別における費用が増加してしまう。
- 地方によっては再商品化事業者が殆どいないため、輸送コストがプラスチックの売価に上乗せされてしまう。
- 分別をしっかりとれば費用を安くできる。
- ステークホルダーの誰が費用を負担するか決める必要。一部のサプライチェーンやメーカーに負担させても長続きしない。

◆ 再生材の需要や利用分野を拡大させる上での課題

- 消費者に対するリサイクルの見える化も重要。
- 再生材の出口用途を拡大する必要がある。再商品化方法を組み合わせた出口戦略を考えなければいけない。
- 欧州ELV規則案ではPIR材が再生材として認められないため、PCR材の確保が命題となっている。
- 再生プラは適材適所で使えばよい。適性のある用途（例えば土木資材など）で検討すべき。

第1回研究会での主な指摘事項（団体・学識経験者から）

【暫定版】

◆ まだ一括回収を実施していない自治体が、新たに取り組を始める上での課題

- 環境系の部署だけではなく、産業系の部署の方にもコミットしてもらうなど、自治体内部での連携も必要になる。
- 自治体によっては課題自体がわからないという話もある。
- これから一括回収を検討する自治体にとっては、この研究会の存在自体が意義がある。
- 一括回収の意義として、資源循環の見える化が必要。

◆ 一括回収（廃プラ及び再生材）の「質」や「量」を向上させる上での課題

- 製品プラの含有率が10%程度と想定よりも少なくなっている。特に分別収集物の申込自体は増えているものの、引取量の実績値は増加していない。分別収集物の再商品化販売量と引取実績の関係を統計データとして整理・分析する必要がある。
- 自治体から引き渡される分別収集物のバールの品質が悪くなる傾向にある。リチウムイオン電池や金属の混入も増加する傾向にあり、対策を検討する必要がある。
- 見かけの収集量と本来集めたい廃プラの量は異なる。分別収集物の品質を分析する必要がある。
- 衣装ケース等、品質は良いが大きい製品プラの話はいくつかの自治体で聞いている。関係する法の改正が必要。
- 量的問題の解決や標準の統一を図るために、業者間の連携による課題解決が重要。

◆ 再生材の需要や利用分野を拡大させる上での課題

- プラスチック製容器包装の半分を占める食品用包装に使える品質・コストの再生材が上流側において求められている。特に食品衛生法基準に適合する品質が求められる。
- EUのプラスチックリサイクルの実態は日本とあまり変わらず、採算を取るの難しいため、新たな規則に期待しているというように聞いている。再生材の需要拡大において、日本においても何らかの規則を設定することが方法の1つになるのではないかと。
- 食品レベルの安全性が必要な利用分野では、ケミカルリサイクルの実用化とマテリアルリサイクルの品質改善のどちらが早いかが大切。

本研究会への参加自治体（再商品化事業者）の募集案内

◆ プラスチックの資源循環に課題感を持っている自治体の募集

- まだ一括回収を実施していないけれども、今後に一括回収を開始する可能性のある小規模の自治体や自治体の連合体
 - 一括回収に関わる課題を抱えており、研究会を通じて解決の方向性など議論を望む自治体
- 以上の自治体様を探しており、本研究会の委員への参加、ヒアリングやアンケートなどでのご協力をお願いしたいと思います。

ご興味のある自治体様の関係者の方は当研究会の事務局までご連絡ください。

◆ 再商品化事業者等の募集

これから新規参入や対象エリアの拡大を検討している再商品化事業者様からも、課題や対応策などをヒアリングやアンケートなどでお伺いし、本研究会の議論に反映したいと思います。

ご興味のある事業者様の方は当研究会の事務局までご連絡ください。

【問い合わせ・連絡先】

株式会社エクス都市研究所 地域共創部門

小川 佳代子

Mail: kayoko.ogawa@exri.co.jp Tel: 022-395-9174 または 090-9847-5245

一般社団法人 プラスチック循環利用協会

韓 雪 (はん せつ)

Mail: han@pwmi.or.jp Tel: 080-6926-5616